

## ■低気圧と前線による大雨に対する災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

団体名		送付先	取扱期間
東京都	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 事業局 パートナーシップ推進部 (令和 6 年 9 月能登半島大雨災害義援金窓口)	2024 年 10 月 11 日 (金) から 2025 年 3 月 31 日 (月) まで
	石川県 共同募金会	〒920-8557 石川県金沢市本多町 3-1-10 石川県社会福祉会館内	2024 年 10 月 11 日 (金) から 2025 年 3 月 31 日 (月) まで
石川県	石川県 災害対策本部	〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 石川県出納室	2024 年 10 月 11 日 (金) から 2025 年 3 月 31 日 (月) まで
	輪島市	〒928-8525 石川県輪島市二ツ屋町 2-29 輪島市役所 令和 6 年能登豪雨災害義援金担当	2024 年 10 月 11 日 (金) から 2025 年 9 月 30 日 (火) まで
	珠洲市	〒927-1295 石川県珠洲市上戸町北方一字 6-2 珠洲市役所 令和 6 年能登豪雨災害義援金窓口	2024 年 10 月 11 日 (金) から 2025 年 3 月 31 日 (月) まで
	鳳珠郡能登町	〒927-0492 石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字 50-1 能登町役場 会計課	2024 年 10 月 11 日 (金) から 同年 12 月 31 日 (火) まで
	鳳珠郡穴水町	〒927-8601 石川県鳳珠郡穴水町字川島ウの 174 穴水町役場	2024 年 10 月 11 日 (金) から 2025 年 3 月 31 日 (月) まで

※ 今後、このたびの災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物を受け入れる救助団体が追加されたり、取扱期間の延長などの変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <https://www.post.japanpost.jp/>